令和６年４月１日改定
内部質保証委員会

九州産業大学造形短期大学部 内部質保証の方針

本学の建学の理想と理念及び本学の目指す教育目標の実現に向けて、恒常的に改善・改革を推進するため、以下のとおり、内部質保証の方針を定める。

１．目的

本学は、教育・研究等を含む諸活動全般において、恒常的に自己点検・評価を実施する。その成果を改善・改革に繋げる自律的な仕組み（ＰＤＣＡサイクル）として組織的に整備し、それを有効に機能させることによって、本学の教育・研究等の水準を維持・向上させる。また、その自己点検・評価や改善・改革に係る情報を積極的に公開することによって、社会に対する説明責任を果たす。以上を内部質保証の目的とする。

２．組織体制

（１）内部質保証委員会

内部質保証の方針や内部質保証システムを整備し、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である。

（２）自己点検・評価委員会

自己点検・評価実施計画及び到達目標を策定するとともに、全学的な自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善・改革を実行する。また、自己点検・評価や改善・改革に係る情報を公開する。

（３）事務課

事務課は、自己点検・評価委員会における、内部質保証の向上に向けた改善・改革をサポートする。

（４）大学評価・IR 室

本学の教育・研究等の内部質保証を支援するために常設する事務組織である。客観的な自己点検・評価を行う体制を統括し、内部質保証の向上に向けた改善・改革における自己点検・評価活動を推進する。

３．ＰＤＣＡサイクル

Ｐ：本学の理念・目的の実現に向け、３つの方針や中期計画等に基づき、短期大学部は、教育・研究等の諸活動に関する当年度事業計画を策定する。

Ｄ：短期大学部は、３つの方針や当年度事業計画に基づき、教育・研究等の諸活動を展開する。

Ｃ：①短期大学部は、教育・研究等の諸活動の自己点検・評価を行い、その評価結果に基づいて自己点検・評価報告書を作成し、内部質保証委員会に報告する。

②内部質保証委員会では、自己点検・評価結果について全学的観点から検証を行う。検証結果については、客観性・公平性を担保するため、外部評価委員会での評価を実施する。

③内部質保証委員会では、外部評価委員会からの評価・助言などを各種委員会へフィードバックする。

Ａ：外部評価委員会での評価結果に基づき、内部質保証委員会は、短期大学部に改善・向上を指示する。短期大学部は、指示事項を反映させ、次年度以降の事業計画及び教育・研究等の諸活動を推進する。

上記のＰＤＣＡサイクルを継続的に機能させることにより、内部質保証の実質化を推進する。

４．外部評価

自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保するために、外部評価委員会による評価を実施し、教育の質の向上に努める。

５．第三者評価

点検・評価活動の適切性、妥当性について（一財）大学・短期大学基準協会等の第三者による検証を行い、その結果を踏まえて教育・研究等の内部質保証システムの改善・向上に努める。

また、第三者からの指摘事項や勧告については、自己点検・評価委員会を中心に、改善策を検討し、適切かつ速やかに対処する。

６．情報公開

本学の建学の理想と理念及び本学の目指す教育目標が社会から広く認知、理解されるように積極的に情報を公開する。

社会に開かれ地域に根ざした大学として、教育・研究等における自己点検・評価結果を学外に向けて公開し、積極的に説明責任を果たす。

７．運用等

（１）本学の内部質保証は、本方針を基軸とし、柔軟に推進する。

（２）本方針は、定期的に検証・改善を図る。

以上